“各国Volunteer Service機関の近況と国際的動向”

昭和46年6月

日本青年海外協力隊事務局

JICA
LIBRARY

国際協力事業団
受入月日 '84. 5. 23
K 000
136
登録No. 07188
TV

『私の願いは，いつの日かふつうの青年男女が，Volunteers として人生のうち1年間か2年間を開発のためにすごすようになることである。』

（国連事務総長 U Thant）

『Volunteers とはよりよい世界への抱負をもってその実現のために働こうとする人である。Volunteers は金銭的な利益を度外視し，開発への寄与の目的で奉仕する人である。』（U Thant）

『開発とは，私の考える意味では，"人間の人間による人間のため"のものである。……青年はそのような開発の手段（means）であると同時にその主体（subject）である。』（iSVS事務局長 von Schenck）

『多くの人たちにとってはVolunteer Service というものは首をかしげたくなるようなロマンチックなもの，非現実的なものにみえるようである。しかし，1人の人間の将来に投資することはそんなに非現実的なことであろうか？

現在の世界――これからますます狭くなる世界で分ちあう人生のよりよい明日をきずくために，人間の一生のうち1年か2年を投資するということは，ほんとに非現実的なことであろうか？　また大衆の動員だけが真の開発をなしとげるという考え，いいかえれば開発のためには，開発途上の国の全ての国民が彼らのエネルギーを動員しなければならないという考え，そういう考えを具体化しようというのはロマンチックなことであるだろうか？　また，彼ら開発途上の国民は，技術的且つ経済的に進んだ国々の人の助けを必要としているという考えは，ロマンチックな考えだというのだろうか？　低開発国における開発のための戦いは，国民の戦争であるということ；この戦いは国民みずからが国民のレベルで斗わなければならないということ；を認めようとするのは非現実的であるだろうか？　この開発のために戦う「軍隊」は「将校」[注1] のみで編成できるものでないということを認めるのは非現実的

JICA LIBRARY
1018772[2]

であろうか？

OECD[注2]—この機構はおよそロマンチシズムからは縁遠い性格のものであるが — は昨年[注3] 低開発地域での Volunteers の活動の重要性が今后は劇的に増大し，１９７１年が了るまでには，現在の数の２倍になるであろうといっている。』　　（von Schenck）

『多くの国々が — 低開発国ばかりでなく—Development Service というものにMilitary Serviceと同じような重要性を与えること，いいかえると，これら２種類のNational Services の間に相関性をうちたてることを考えてもよいのではなかろうか。いったい「国を築く」ことが，「国を守る」ことより重要性が少いと，どうしていえるだろうか。』

（von Schenck）

『もしわれわれの社会がそれを可能にしようとするなら，青年は本当に理想主義的になることができる。社会的，政治的にいえば，それは青年が奉仕する機会を創り出してやることである。青年時代誰でも人類のために２年間奉仕する機会を与えることこそ，その第一歩としてふさわしいものであろう。』

（Zbigniav Brzezinski）[注4]

注１　"将校"はこの場合「専門家」のことを意味する。

注２　The Organization for Economic Cooperation and Development（経済協力開発機構）：世界の先進２３国が加盟している国際機関。日本は１９６３年に加盟をみとめられた。ＯＥＣＤの主なしごとのひとつは，加盟諸国がおこなう低開発地域への経済協力の調整。

注３　１９６８年

注４　アメリカの評論家

目　　次

はしがき …… 1

1. Volunteer Service と後進国開発協力 …… 3

2. 各国 Volunteer Service 機関の性格 …… 5

3. Volunteer Service の国際機構 …… 8

4. 最近の世界的傾向の若干 …… 10

付表　1. 各国が開発途上国へ派遣しているボランティア

2. 外国からボランティアを受け入れている国及び人数

3. iSVS 加盟国及び各国の分担金

はしがき

「一国の未来を占うにはその国の青年を見ればよい」といわれる。ところが，今日では青年たちは未来をまたず，現代の主役になろうとしている感がある。青年は本質的にアイデイアリストであり，精神的，肉体的なエネルギーに充ちている。いつの時代でも大人たちが現状にしがみつき，老人たちが過去をふりかえろうとするとき，青年は未来を夢み，変革を望んできたといえる。しかし現代の青年たちのなかでは，将来を待たないで，しばしば直ちに現状の変革に参加しようとしているものが少くない。確立された「体制」への学生たちの反抗は，我国だけではなく，多くの国々で社会的な ― しばしば政治的な ― 問題となっている。

ところで一方では，その意欲とエネルギーを建設的・生産的に生かして，「開発」に参加している青年たちがいるのも事実である。現在世界中には14万人をこえる若者たちが，あるいは自分の国の開発のために，あるいは他の国の開発を手つだうために働いている。このうち後者 ― つまり先進国から派遣されて後進国の開発に参加している青年たち ― の数はいまから10年前には1,000に足りなかつた。いま（1971年のはじめ）では，この数は約22,300となっている。この数は後進諸国の開発のために派遣された技術協力要員 ― いわゆる専門家などをふくめた ― の総数の22％に当る。そしてOECD加盟国が負担している技術協力の総経費のうち9％を費している。少くともいえることは，今後は後進諸国の開発援助に関して，Volunteersの役割りを無視することは考えられないということである。

他の先進国に比べて遅れて出発した我がJOCVもすでに7年目に入って，その事業は一応確立した。さいわい，今までのところでは，外国のJOCVへの評価はかなり高い。それだけに今後事業が拡大するにつれて，先進国側からも後進国側からも注目されるようになるであろう。いまやJOCVとしては好むと好まぬとにかかわらず，国際的な視野に立って事業をすすめてゆかなければならない時期をむかえている。そうであれば，まず我々自身が世

界の情報を知ることが必要であると思われる。この資料はそういう意味で用意されたものである。

昭和46年6月

企画調整室長

1. Volunteer Service と後進国開発協力

Volunteerism にもとづく後進社会のための福祉事業は，むかしから主としてキリスト教のミッショナリーがおこなってきた。（病院，学校，孤児院など）しかしいま我々がとりあげているような後進国開発協力のための Volunteer Service はそれほど古い歴史をもつものではない。

青年を後進国へ送ってその経済的・社会的開発に役立たせようという考えは，1950年代に，いくつかの国で生まれている。我が国でもこのような考えは，日本の青年自身のためという考えから，自民党等で比較的早くからとりあげられていたことである。しかし，実際に Volunteer Service を実行した最初の国はカナダであった。1961年カナダの大学のうち4つの大学を卒業しようとしていた学生17人が，国連の「開発の10年(Development Decade)」[注1] の出発にあわせて，自分たちが受けてきた教育を後進国開発に役立ててはどうかと思いつき，主としてラテン・アメリカ（特にカリブ海沿岸諸国）へ出かけていったのが最初である。これが Canadian University Service Overseas（CUSO）の起源である。そのさい必要な経費はすべて民間の善意の寄付にたより，これに対して関係大学が保証をしているのは，興味ある点である。当時CUSOの「事務局」は1人でつくっていた。また受入国への渡航にあたってはカナダ空軍の輸送機を無料で利用できた。このように，青年（学生）たちが全く自発的にはじめたCUSOは，4年後になって，ようやく政府からの財政的援助をうけることができるようになり，現在のように拡大をしてきた。現在CUSOは1,100余名の Volunteers（多くは大学の新卒）を世界各地に出しているが，年間の経費のほぼ80%は政府の補助金にたよっている。但し，CUSOは今もなお純粋の民間団体であり，政府からはどのような形でも指導や監督をうけていない。

しかし Export Volunteer Service の事業が今日のように拡大したについては，何といってもアメリカの「平和部隊（Peace Corps）」が政府

の計画として大々的に ― また華々しい宣伝をともなって ― おこなわれるようになつたことによる。平和部隊の構想は，故J. F. Kennedyが1960年の大統領選挙にさいして実現を約束したものであるが，[注2] そのさいは平和部隊の名が示すように，兵役の代りにしようという意図をにおわせ，主として若い有権者にうったえようとした。[注3] Kennedy は大統領に当選するとすぐ平和部隊の計画の実現にとりかかるとともに，翌年大統領に就任すると，そのための法案を国会に提出したが，そのさいには，兵役に代るものとしてではなしに，単に兵役を延期できるものとして承認をもとめた。[注4] このようにして具体化した平和部隊が最初のVolunteers を派遣したのは1961年の秋であり，CUSOの発足よりも少しおくれることになった。

アメリカ「平和部隊」の特色は，政府自らの事業である点に存する。その計画に関する一切の責任は，国務省の外局として，わざわざ新設されたThe Peace Corpsという官庁が負っている。[注5] The Peace Corps の長官（Director）は大統領の親任で，上院の外交委員会の承認を経たうえで職につく。平和部隊はアメリカ外交のシンデレラと呼ばれ，国内的には若い国民の共感を呼ぶことに成功した。しかし，この計画はあとでのべるように，非同盟・中立の外交政策をとろうとする多くの受入国では，反共政策の一環としてうけとられ「余りにも政治的」であるとみられる傾向にあり，必ずしもよろこばれているとばかりはいえない。それにしても，今まで4万以上のVolunteersを多くの国々にわたって派遣してきており，Volunteer Service としてはけたはずれに大規模である。ちなみにNixon 大統領はさいきん，これまで政府の各省庁が計画し実施してきた国内の各種 Volunteer Servicesを一括統合して新に"Action"という官庁を新設し，The peace Corps をその1部として吸収することにした。但し，海外では従来どおりPeace Corpsの名称は残すものと思われる。

1961年アメリカの平和部隊が華々しく出発して以来，他の先進諸国においても次々とVolunteer Service をはじめるようになったことはよく

知られている。現在では日本を含めて２３ケ国が何らかの形で Export Volunteer Service をおこなっている。そして，前にもふれたように，全体では22,300人に近いExport Volunteersが，１２０ばかりの国または領土で開発に参加している。（付表①及び②参照）

2. 各国Volunteer Service機関の性格

上述のように，後進国等の開発協力のためVolunteers を派遣している国の数は２３ほどあるが，実際にそういう事業をおこなっている機関の数はそれよりはるかに多く８０に近い。これらのうちにはそれぞれきわめて少数のVolunteers を派遣している民間の団体（多くは宗教関係のもの）も多く入っている。以下これらのものの性格を分類してみると，次のようになる。

イ）政府官庁（従って事業経費は一切政府予算による。）注6　6

フインランド，フランス(a)，ノールウエイ，スエーデン

スイス(a)，アメリカ(a)

ロ）政府機関又は半官半民機関

○　うち経費全額を政府が支出するもの　4

西ドイツ(a)，フランス(b)，日本，オランダ

○　うち経費の一部を政府が支出するもの　2

イスラエル，リヒテンシユタイン

ハ）民間機関

○　経費の全部を政府が支出するもの　2

デンマーク，フイリピン

○　経費の大部分を政府が支出するもの　46

オーストラリア（a，b），オーストリア(a)，ベルギー（a～v，計22機関），ブルガリア，カナダ，東ドイツ，ニユージーランド，スイス（b～l，計12機関），イギリス（a，b，c，d），アメリカ(b)

○　全く政府から補助をうけないもの　　多数

オーストラリア(c)，オーストリア(b)，ドイツ(b)，ソ連，

アメリカ（c，d，e），その他

なお，各国が派遣しているVolunteersの概況は付表①のとおりである。

＊　　＊　　＊

ところでこのテキストの主題はあくまでもＪＯＣＶの「同業」についてであるが，いわゆるVolunteersという場合は，海外へ派遣されるVolunteersの他に，自分の国のなかで開発に参加するタイプがある。この国内Volunteersはさらに，純粋の"Domestic Volunteers"と，いわゆる"Civic Service"に参加する「隊員」との２種類に分けられる。Civic Service（「民役」とでも訳すか）はMilitary Service（兵役）に対することばである。[注7] 世界各国を通じてDomestic Service及びCivic Serviceにより国内の開発に参加している青年の数はあわせて１２０,０００近い。

もっぱら外国へ隊員を派遣するＪＯＣＶにとっては，このような国内Volunteer Serviceは直接の「同業」ではない。しかし，すでにケニヤやマレイシアの実例のように，ＪＯＣＶの隊員派遣は，受入国のDomestic ServiceやCivic Serviceに対しておこなわれることがあり，この傾向は今後むしろ強まる可能性が考えられるので，以下簡単に国内Volunteer Serviceについてふれておくことにする。

イ）Domestic Volunteer Service

現在わかっているだけで３０の国がDomestic Volunteer Serviceを実施しており，実施機関は主なものだけで６０ほどある。これらの機関の性格もVolunteer派遣機関の場合と同様，官庁，半官半民，民間といろいろにわけられる。現在国内Volunteersとして活動しているものの数は世界中で５９,０００ほど報告されているが，そのうち約２０,０００人はイラン一国が占めている。「下からの暴力革命（Red Revolution）」に

対し「上からの無血革命（White Revolution）」をとなえるイランの皇帝Shah-in-Shahは，1963年徴集した兵士のうち多少とも教育のあるものを農村の識字教育に従事させることをはじめた。その後この試みが新しいDomestic Serviceに発展，現在イランには Education Corps, Health Corps, Extension & Development Corps 及び Girls, Corps の4つの制度がある。これら4つのうちGirls, Corpsをのぞいては，いずれも兵役の代用としてみとめられることになっているから，その意味ではDomestic Serviceとはいっても次にのべるCivic Serviceの性格がつよいといえる。

以前から教育をうけた青年を休暇などにさいして農村等の開発に動員してきた社会主義国を別にすれば，Domestic Serviceは当然後進諸国での意義が大きく，上述の30のうち大部分はそういう国である。しかし，最近ではいくつかの先進国でもDomestic Volunteer Serviceが生れている。アメリカでは「平和部隊」の国内版にあたる"Volunteers in Service to America (VISTA)"や"Teachers Corps"などいろいろの政府の計画がある。ただし前述したように，これらは「平和部隊」とともに，すべて新にACTIONという計画にまとめられる。イギリスやカナダにも国内Volunteer Service があり，わが国でも民間団体の日本青年奉仕協会が年々少規模，短期の国内奉仕活動をしている。

ロ) Civic Service

青年を徴集し，軍隊に入れる代りに国内の開発に従事させるこの制度は，近年アフリカをはじめアジアや中南米の国々で次々ととりいれられてきている。Civic Service は多くの場合，青年を国内開発に動員するという目的のほかに，まともに学校教育をうけなかった青年を集めて更めて必要最少限の教育をほどこすという二重の目的をもっている場合が多い。特にアフリカでCivic Serviceが広く普及しているのは，アフリカの新興国の場合いまの青年たちが子供の頃は独立以前であったため，学校教育を

うける機会がほとんどなかったという特殊の事情が関係していると思われる。現在何らかの形でCivic Service制をしいている国は28あるが，制度の性質上1ケ国1つづつであり，ことごとく政府が直接実施している。そしてこれらの国々で国内の開発に動員されている青年の数は59,000をこえる。後進国の共通の現象は青少年の人口が圧倒的に大きいことである。むかしに比べれば医療が改善されてきたことから，乳幼児の死亡率がかなり低下したこれらの国では，その人口構成の型は年令の低い層が著しく巾広いピラミッドになつている。これらの国は急に増加してきた ― そして今後ますます増加してゆく ― 青少年たちに教育と雇傭の機会を与えなければならないという大きな政治的課題をかかえている。従来の学校教育に代るものとして最少限の教育（主として読み書き，算数，それに公民又は市民教育）と基礎的な職業訓練をあたえるCivic Serviceは，このような二つの課題を何とかしてはたそうという施策であるから，これからしばらくの間はますますさかんになるものと思われる。

このようなCivic Serviceは，先進国のVolunteers 派遣にとって決して無関係ではあり得ない。現にケニアのNYS，マレーシャのNYLO計画にはJOCVの隊員が派遣され，これらの国の青年の体育や職業訓練に参加している。同時に各国のCivic Serviceがおこなう農村地域開発型のプロジェクトへの隊員の派遣ということもあり得よう。この種のプロジェクトには，従来の技術協力方式があまり有効でないことが証明されているだけに，若いVolunteers による協力に大きな可能性がある。[注8]

3. Volunteer Service の国際機構

各国でVolunteer Service が普及してきたため，その間の情報交換や事業上の協力や調整が必要となってきたことは自然のなりゆきである。こうして，何らかの形での国際機構が生まれた。現在Volunteer Service に

ついては２つの国際機関が存在している。

○ iSVS　International Secretariat for Volunteer Service は政府間の国際機構であり１９６４年に創設された。現在５３の国がｉＳＶＳに加盟している。[注9]（付表③参照）公的な国際機関として各国のVolunteer Service についての情報をあつめニュースブルテイン "Flash"（隔月発行）を出しているほか，特定の話題についての"REPORT"や関係資料"RESUME"を随時出版している。このほかVolunteer Service について会議やセミナーを主催し，各国共通の問題を討議，研究する。また，国連の会議においてはオヴザーバーとしてVolunteer Service について意見を代表する。さらに後進国の国内Volunteer Service, Civic Service の育成について助言や指導をする。組織としてのiSVSは総会，理事会，事務局からなっている。理事会のメムバーは１６ケ国である。

なおｉＳＶＳの必要経費は，加盟国の拠出金を主とし，他に善意の民間財団の寄付にたよっている。(拠出金の方は現金で出す 外自国が送った事務局の要員の給与を負担する方法でもよいことになっている。）ｉＳＶＳの事務局はスイスのジュネーヴにおかれているが，他にワシントンＤ．Ｃ．，マニラ，[注10] ヴエノスアイレス の３カ所にそれぞれ支局がある。ｉＳＶＳは後述するように１９７１年に出発した国連Volunteers 計画の委嘱をうけて，この計画への志願者の斡旋機関（Clearing House）の役をすることになった。

○ CCIVS　Coordinating Committee for International Volunteer Service は，民間の（Non-Governmental）組織を主とした国際機構であり，歴史はｉＳＶＳよりずっと古く，ヨーロッパに中心をおいて，ワーク・キャムプのような短期の奉仕活動にも深いかかわりをもってきている。従って加盟団体数もずっと多

く，約３００ともいわれている。またｉＳＶＳが現在までのところ非共産国のみから構成されているのに対して，CCIVSは共産圏からもVolunteer機関が入っている。事務局はパリのUNESCO本部にあり，毎月"Bulletin"を出している。CCIVSも iSVSと共同してUNVのためのClearing Houseの役を引うけている。

Volunteer Seviceについて上記のように２つの国際機構が併存している現状は，関係者の間で問題となってきている。とくに，最近国連Volunteers 計画が実現することになったため，その立場からも両機構の統合への要望が高まってきた。

4. 最近の世界的傾向の若干

イ）曲り角にさしかかったExport Volunteer Service

１９６１年，「国連開発の１０年」とともに始められた Export Volunteer Service は，１９７０年代に入ってからひとつの曲り角にさしかかった感がある。この資料のはじめに引用したＯＥＣＤの希望的な見通しとは逆に，１９６９年から１９７１年へかけて，海外で働いている先進諸国からのVolunteers の合計は，２4,４００名から２２,３００へと減少した。このため関係者のなかにはExport Volunteer Service の将来について悲観的な見通しをもつものさえあらわれてきている。　しかし，派遣Volunteers の合計の減少は主としてアメリカの「平和部隊」の派遣数の減少によるものである。「平和部隊」が最も多く派遣していた頃は，１2,０００名をこえるVolunteers を出していたが１９７１年には7,０００余りに減少した。この「平和部隊」の規模の縮少は，アメリカ政府の意志によるものではなくて，受入国側の意志に関係している。それはまた，過去１０年の経験をもつExport Volunteer Service の考へ方や実体への反省と，将来のあり方の方向を示しているように思える。

アメリカの「平和部隊」の派遣数がここ2.3年減ってきたのはいくつかの理由がある。ひとつは，特定の技術をもっていない文科系の大学卒 ― いわゆるGeneralists ― が主力であった「平和部隊」の協力が，受入国側のマンパワー事情の変化によって，しだいに必要でなくなってきたということがある。今まで隊員たちの大部分を占めてきた英語及びその他の教員隊員が，受入国の高等教育がととのってくるにつれて不必要になってきたわけである。アメリカ政府もこういう事態に直面して，Nixon 大統領が就任した1昨年来従来のやり方に再検討を加え，現在では隊員の「技術」の要素を重視しできるだけ多くのSpecialistsを送る方針をとるようになっている。「平和部隊」の派遣規模の減少には，もうひとつ政治的な理由がある。アジア，アフリカ ― また最近ではラテン・アメリカのいわゆる「第三世界」のうちで非同盟中立主義をつらぬこうとする国々のなかには，ヴエトナムで反共の戦争をしているアメリカのVolunteers をうけ入れることを，内政的な理由でこばむところがでてきた。こうしてアフリカではタンザニア，ソマリア，ザンビア，リビア，スーダン，アジアではインドネシア，パキスタン，セイロン，インドの西ベンガル州，中南米ではパナマ，ボリビアなどの政府がアメリカの「平和部隊」の引上げを要求した。さらに，アメリカの隊員のうちに反戦・反文明的（いわゆるヒッピーのような）タイプのものが少くないことに対する受入国側の批判も影響しているようにみえる。昨年になって「平和部隊」参加にともなう徴兵延期の特典が廃止されたのは，このことに関係しているように考えられる。

後にのべる国連Volunteers 計画へのアメリカ政府の強い支持は「平和部隊」のこのような行きづまりがその背景にあるといえる。

ロ) Volunteer ServiceとMilitary Serviceとの相関

すでにふれたように，後進諸国 ― 特にアフリカの新興国 ― にひまってきたCivic Serviceは，少くとも男の国民の義務として，国の開発の

ためのServiceを兵役（Military Service）の代りにしようという意味をもっている。このことは，この資料の最初に引用したiSVSのvon Schenck事務局長の「国を築くことが国を守ることより重要性が少いと，どうしていえるのか。」ということばにてらしてみるとき，きわきて意義深い，また望ましい発展といえる。[注11] ところで最近では後進・新興諸国ばかりでなく，これらの国の開発を手づだうためVolunteersを派遣している先進国のなかにも，Export Volunteer Serviceを兵役の代りとして認めるような制度をしいているところができている。フランスはこのような制度によって，アメリカに次ぐ多くのVolunteersを主としてアフリカの旧植民地の国々へ派遣している。このほか，スイス，デンマーク，ノールウエー，スウエーデン，オランダなどのヨーロッパの国も，このような制度をしいているか，あるいはしこうとしていると報告されている。[注12] 多くの国々とちがって徴兵制度そのものが存在しないわが国の場合は，その代りとしてのVolunteer Serviceということは考えられない。しかし協力隊事業が本質的には平和のためのものであると考えるなら世界のこのような動きを望ましいものとして注目すべきであろう。

ハ）Volunteer事業の国際化の動きと国連Volunteers計画

一般の技術協力，とくに専門家や顧問を派遣して開発をたすけるやり方については，2国間（Bilateral）方式の他に，早くから主として国連機関を通じての国際的（International）ないし多国間（Multi-lateral）方式がおこなわれてきている。ところがExport Volunteer Serviceは今までほとんど2国間方式によっておこなわれてきた。これはVolunteer Serviceがそれを提供する国の青年のために計画されたという面をもっていることによると解釈される。ところが，受入国側がExport Volunteers（正確にはImport Volunteersというべきか）を，技術的マンパワーとして要求する傾向がつよくなってきたこともあって，最近になって，Volunteer事業も複数国が共同でおこなうべきであ

るという考えが，主として後進諸国側から高まってきた。こうして1968年の国連総会で，イランの皇帝の意をうけた同国の代表がイニシャテイヴをとり，インド及びパキスタン政府と共同で提案したVolunteer Serviceの国際化の構想が満場一致で採択された。以来2ケ年間，国連事務総長が経済社会理事会（ECOSOC）及び国連開発計画（UNDP）[注13]と協議してまとめたUnited Nations Volunteers（UNV）の実施案が，1970年の秋開かれた第25回国連総会で，賛成97，反対0，棄権12[注14]で承認された。こうして，1971年1月 ― すなわち国連が別に決議した「第2の開発の10年」の発足と同時に ― UNVがUNDPの内にその本部をもうけて正式に発足をした。

UNVは，はじめの推定では本年6月までに1,300人のVolunteesを各国で国連諸機関が援助している各種の開発プロジエクトへ派遣するはずであったが，じっさいには事務上の手続のおくれのため，最初のUNV多国籍のチームが派遣されるのは本年10月以降になろう。現在（6月）UNV本部は，イエーメン・アラブ共和国へ19名，イランへ30名を多国籍Volunteersのチームの形で派遣する準備をしている。このほかニジエール，アイヴオリー・コースト，ジヤマイカその他の国々への派遣の話合いがおこなわれている。一方国連の諸機関の見通しでは，近い将来に約1,600のVolunteersがそれぞれの協力している開発プロジエクトに必要になろうとのことである。

この間iSVSでは，UNVが生まれることを見こして，昨年イエーメンへ多国籍のVolunteersのチームを送る計画をたて，日本へも参加をもとめてきた。iSVSはまた，国連諸機関が関係しない開発プロジエクトへも，多国籍チームを派遣することにも積極的で，昨年パナマ政府の要請にこたえて，パナマ政府独自の総合的地域開発プロジエクトへそのようなチームを派遣している。このようなチームに対してわが国へも参加を要請してきたことがある。さらにExport Volunteer Serviceの多国籍

化の傾向は，個々の国の民間の派遣機関のなかにもみられる。例えばイギリスのUNA－I，オランダのSNV，アメリカのIVSなどは，iSVSのすすめによって，あるいは独自の考えで，それぞれ多国籍Volunteersチームの編成・派遣をしている。

以上のようにExport Volunteer Serviceの国際化，ないしは非国籍化への要望が近年強まってきたのはいくつかの理由がある。まず，さきにのべたように，2国間方式によって特定の国から多くのVolunteersを受入れることは政治的な問題をひきおこし易いということがある。[注15] また，今までFAOをのぞいて青年Volunteerを技術協力の要員として活用することを考えていなかった国連の諸機関，とくに，UNESCO，WHO，ILO，UNIDO，UN（本部の社会経済開発局）などが，それぞれ低開発国で協力している開発プロジェクトを有効にすすめるうえで若いVolunteersをいわゆる"Middle Manpower"として活用しなければならないことに気づいたということがある。[注16] 一方先進諸国の青年たちのなかに，世界を一つの「人類協同社会」としてとらえ，その改善は自らの責任であるという考えが生まれるとともに，同じく遅れた地域の開発を手つだうのなら，国際平和と協力の象徴である国連の旗のもとに参加することを望むものがしだいにふえてきたということがある。[注17]

すでにのべたように，現在のところUNVは国連諸機関が直接協力している ― あるいは協力しようとしている ― 開発プロジェクトにだけ各国からのVolunteersを活用しようというものである。従ってUNVは各国がそれぞれおこなっている2国間のExport Volunteer Serviceにとってかわるものではない。しかしながら，前述のように，今までは2国間方式でしかVolunteersを要請できなかった多くの低開発国が将来は国連機関が関係しないプロジェクトについてもUNVの受入れを希望するようになろう。

わが国の政府は，国連の諸会議で一貫してUNVの計画に賛成している。

しかし直ちにＵＮＶを通じて日本の青年を派遣するかどうかについては，たとえば「ことば」の問題などいろいろ解決すべき実際的な問題をかかえていると考えているようである。

しかし，特別に語学訓練もうけないで派遣される年長の専門家に比べれば，若い隊員は「ことば」の点でもずっと可能性をもっていると思われる。それに国連の基方的方針である「地理的配分」のことを考えると，アジアでＵＮＶに Volunteers を多く出せる国としては日本以外は考えられないであろう。いずれにせよ，今後世界の大勢となっていくとみられる開発協力の国際化のことを考えると，わが国としてもＵＮＶについて全く無関心であることはできないであろう。

注１　「開発の１０年」は１９６１年にはじまり，１９７０年でおわった。

注２　後進国への Volunteers 派遣の考えは，アメリカでもハンフリー上院議員（前副大統領）などが中心になって以前から主張されていた。

注３　このため，対立候補のＲ．Nixonは「Kennedy は兵役免除で有権者におもねっている。」と批判した。

注４　ただし，昨年この特典は廃止された。

注５　The Peace Corpsは，経済，技術協力のための官庁Agency for International Development（ＡＩＤ）とは全く別個の官庁であった。また今年The Peace Corps を吸収統合して新設された"Action"も対外開発協力のための新機関から独立した官庁である。

注６　（　）内のａ，ｂ，ｃなどは同じ国に２つ以上の機関がある場合，そのそれぞれを示す。

注７　Civic Service は義務的色彩のつよいものがあるため，厳密には Volunteer Service とは呼べないが，青年を開発に動員するという意味で，ふつう広義に解釈した場合の Volunteer Service のなかに

入れられる。

注8　1953年頃からおこなわれるようになったRural Commuity Developmment プロジエクトへの専門家派遣による技術協力は，体力，意欲，コスト，需要数の大きさなどの点から，どこでもうまくゆかないことがわかってきた。これに対し，若い Volunteers による協力は比較的うまくゆく場合が多く，他の国の Volunteer派遣機関では協力の分野のうちで最優先にあげているところが少くない。ちなみにわが国の協力隊が14人の隊員をチームで派遣し，インドで協力活動しているBAPUプロジエクトは，典型的な農村地域開発型のプロジエクトである。

注9　日本政府は（あるいはJOCV）は iSVSに加盟していないというたてまえをとりつづけてきたが，iSVS側としてはJOCVの存在を重視しており，加盟国としてとりあつかってきたばかりか，理事国になるよう希望している。　この解釈の相違は、日本がiSVS加盟国である国（エル・サルヴアドル，ネパール，マレーシヤ，フイリピン，タンザニア）へ隊員を出しているだけに，いつまでも放置しておくべきではあるまい。

注10　iSVSのマニラ支局はPNVSC（フイリピンの Volunteer Services調整委員会）事務所にある。

注11　引用のDr. von Schenck の発言は，まことに適切と考えられる。現在多くの後進国でもし平和がおびやかされるとすれば，それは外国からの直接の侵略や武力的攻撃によるものではなくして，むしろ国内の経済的・社会的な格差に対する不満をもとにした「間接的侵略」によることは，ヴエトナムをはじめいくつかの例が示している。

注12　はじめにのべたように，アメリカの「平和部隊」も最初はそういう制度にしたいと考えられていた。

注13　UNDPは，国連及び国連諸機関がおこなう低開発諸国への技術協力計

画を管理し，そのための経費をまかなうための機関で，ニューヨークにおかれている。いわゆる国連専門諸機関がおこなう，技術協力のための「基金」にあたる。その資金は国連への分担金とは別の，各国からの拠金でまかなわれている。ＵＮＤＰの政策はそのGoverning Council（管理理事会）が決定する。ＵＮＤＰの長はAdministratorと呼ばれ，Paul Hoffman(アメリカ人）がその任にある。

注 14 共産陣営の１０ケ国及び２つの東より非同盟中立国。

注 15 派遣国のなかでは，いくつかの国から「平和部隊」がＣＩＡのまわし者であると批判されてきたアメリカが最も熱心に Volunteer Service の国際化を支持している。一方供与をうける側でも特定の大国から圧倒的多数の Volunteers をうけ入れることについては政治的・心理的な抵抗がある。このことは同じ大国から同時に巨額の経済援助をうけなければならない場合かえって強い。たとえばインドネシヤはアメリカや日本から公的な Volunteers を受入れることに強い抵抗を示している。インドネシヤ政府は，多国籍方式でなければ，今後はどの国の政府からも Volunteers をうけ入れるつもりはないという旨をのべている。

注 16 この点で農業関係の開発プロジエクトに協力しているＦＡＯが最初に，Volunteersを活用しはじめたのは興味ぶかい。

注 17 ＵＮＶが実現したらVolunteer Service に参加したいという青年は日本にもきわめて多い。

付表 1.

各国が開発途上国（領土）へ派遣中のボランテイア数

（1971年1月1日現在）

派遣国	派遣機関	人数	派遣先（備考）	派遣国	派遣機関	人数	派遣先（備考）
オーストラリア	3	236	11	日本	1	468	11
オーストリア	2	172	34	リヒテンシュタイン	1	4	2（インドネシアを含む）
ベルギー	22	473	37	オランダ	1	407	14
ブルガリア	1	77	2（キューバ，タンザニア）	ニュージーランド	1	125	14（アジア，太平洋地域のみ）
カナダ	1	1,123	37	ノールウエイ	1	91	2
デンマーク	1	330	6	フイリピン	1	99	1（ラオス）
東ドイツ	1	66	4（アルジエリア，マリ，ギニア，タンザニア）	スエーデン	1	208	5（すべてアフリカ）
西ドイツ	2	1,533	18	スイス	13	391	44
フインランド	1	18	1	イギリス	4	1,798	80
フランス	2	7,140	不詳（殆んど旧仏領の国）	ソヴイエト連邦	1	13	3（コンゴ，ブラザビル，モリタニア，タンザニア）
イスラエル	1	21	7	アメリカ	2	7,303	58
イタリー	1	50	2	合計23ケ国		22,291	（地域別分布）

アフリカ	7,286
アジア，太平洋（中近東除く）	4,061
中南米	3,838
中近東	396
ヨーロッパ	10
不詳	6,700

注 1） 数字はすべてiSVS Indexによる。

2） 各国の派遣人数は，その国の機関が送つている人数の合計。

3） イタリアは新しく加つた。

4） （地域別分布）中の不詳6,700はフランスの1機関の派遣人数。

付表 2. 外国からのボランテイアを受けいれている国（及び領土）・人数

（1971年1月1日現在）

受入国	人数	受入国	人数	受入国	人数	受入国	人数
＜アフリカ＞		ルワンダ	170	台湾	11	＜中南米・カリブ海＞	
アルジエリア	133	ローデシア	5	ホンコン	13	アルゼンチン	3
アンゴラ	6	セネガル	118	○インド	770	ボリビア	280
ボツワナ	103	セイケレス	8	インドネシア	37	ブラジル	607
ブルンデイ	80	シエラレオネ	317	日本	1	英領ホンジユラス	78
カメルーン	389	ソマリオ	6	韓国	183	チリ	194
中央アフリカ	19	サウス・アフリカ	9	○ラオス	217	コロンビア	263
チヤド	165	セント・ヘレナ	4	○マレーシア	630	コスタ・リカ	91
コンゴ(ブ)	7	スーダン	3,9	○ネパール	245	キューバ	75
コンゴ(キ)	273	スワジランド	91	パキスタン	72	エクアドル	222
ダオメー	170	○タンザニア	587	○フイリピン	476	○エル・サルヴアドル	90
エチオピア	297	トーゴ	166	シンガポール	12	フオークランド島	3
ガボン	193	チユニジア	190	タイ	366	グアテマラ	130
ガンビア	59	ウガンダ	303	ヴエトナム	33	ギヤナ	55
ガーナ	231	アバー・ヴオルタ	116	フイジー	155	ホンジユラス	160
ギニア	27	エジプト	5	ギルバート・エリス	1	メキシコ	10
アイボリ・コスト	419	○ザンビア	476	ミクロネシヤ	281	ニカラクア	91
○ケニア	589	＜中近東＞		ニウエ	2	パナマ	113
レソト	62	アフガニスタン	203	ニユーカレドニア	2	パラグアイ	75
リベリア	227	バーレン	7	ニユーヘブリデス	6	ペルー	358
マラガシー	105	イラン	153	パプア・ニユーギニア	271	スリナメ	1
マラウイ	189	イスラエル	8	ピトカイル島	2	ウルグアイ	15
マ、リ	37	ヨルダン	8	ソロモン群島	16	ヴエネヅエラ	254
モリテイウス	6	レバノン	8	タヒチ	5	バルバドス	1
モーリタニア	4	ラスアルハイマ	3	トンガ	91	ドミニカ	75
モザンビーク	11	○シリア	2	西サモア	103	ハイチ	17
○モロッコ	194	トルコ	4	西パシフイック	22	ジヤマイカ	7
ニジエール	196	＜アジア・太平洋＞		＜ヨーロッパ＞		トリニダド・トバゴ	11
ナイジエリア	361	ブルネイ	7	ギリシヤ	1	その他カリビア	254
ナミビア	4	セイロン	31	モルタ	9	地域不詳	6,700

○印はJOCV受入国　　（ISVS Index 1971年版による）

付表 2－2

日本の協力隊員が派遣されている国の内訳 （1971年1月1日現在）

＜アフリカ＞	
ケニヤ	
オーストラリア	1
オーストリア	5
カナダ	11
デンマーク	60
西ドイツ	68
日本	41
オランダ	81
ノールウエイ	56
スエーデン	24
アメリカ	242
モロッコ	
ベルギー	5
西ドイツ	18
日本	29
スイス	2
タンザニア	
オーストラリア	2
オーストリア	18
ブルガリア	2
カナダ	107
デンマーク	65
東ドイツ	21
西ドイツ	85
フインランド	18
イスラエル	4
日本	84
スエーデン	91
スイス	21
イギリス	64
ソ連	5
ザンビア	
オーストリア	2
カナダ	97
デンマーク	94
西ドイツ	69
日本	12
オランダ	75
スエーデン	36
スイス	5
イギリス	86
＜中近東＞	
シリア	
日本	2
＜アジア＞	
インド	
オーストラリア	10
オーストリア	3
ベルギー	6
カナダ	33
デンマーク	42
西ドイツ	120
日本	66
スイス	7
イギリス	87
アメリカ	396
ラオス	
日本	64
フイリピン	99
スイス	2
イギリス	17
アメリカ	35
マレーシア	
オーストラリア	30
カナダ	48
西ドイツ	39
日本	76
ニユージーランド	13
スイス	4
イギリス	17
アメリカ	403
ネパール	
西ドイツ	36
イスラエル	2
日本	11
ニユージーランド	2
スイス	22
イギリス	9
アメリカ	163
フイリピン	
ベルギー	4
西ドイツ	3
日本	68
オランダ	39
イギリス	11
アメリカ	351
＜中南米＞	
エル・サルヴアドル	
日本	15
イギリス	2
アメリカ	73

付表 3.

iSVS加盟国（1971年5月現在）及び各国の拠出金（1970−71会計年度）

国名	理事国	分担金	国名	理事国	分担金	国名	理事国	分担金
アルゼンチン	○	(3,000)	○フランス	○	20,000	○ニュージーランド		
○オーストラリア			○西ドイツ	○	25,000	ニジエール		
○オーストリア			ガーナ			ナイジエリア		
○ベルギー			ギアナ			○ノールウエイ	○	6,440
ボリビア			ホンジユラス			パキスタン		
ブラジル			インド	○	5,700	パナマ	○	5,000
●カナダ			インドネシア			ペルー		
チリー	○	6,440	○イスラエル	○	8,000	○フイリピン	○	5,750
コロンビア			○イタリー			シエラレオネ		
コンゴ（キンシャサ）			アイヴオリー・コースト	○	6,440	○スエーデン		14,145
コスタリカ			リベリア	○	3,220	○スイス	○	14,500
ダオメー			ジヤマイカ			タンザニア		
○デンマーク	○	14,000	○日本			タイ	○	1,400
ドミニカ			○リヒテンシユタイン			チユニジア		
エクアドル			マレーシア			○イギリス		
エル・サルヴアドル			マルディヴ			○アメリカ	○	61,295
エチオピア			ネパール			ヴエネゼラ		
○フインランド		2,530	○オランダ	○	21,000	53ケ国		220,910

注 1） ○印は派遣国

2） 金額の単位はU.Sドル

3） 上記の国々のほか，iSVS加盟国ではないが，ブルガリア，東ドイツ，ソヴイエト連邦が派遣国である。

4） アルゼンチンは分担金そのものは拠出していないが，iSVS南米支局の経費（$3,000と評価）を負担している。